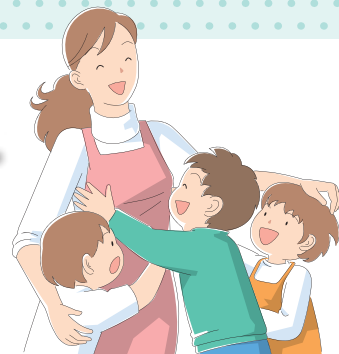


ファミリーサポートセンター



会員募集中



ファミリーサポートセンターは、「育児の援助を受けたい人」（依頼会員）と「援助をしたい人」（提供会員）が助け合う相互援助活動の会員組織です。

◇例えばこんなときに…（利用例）

- 保育施設・学校（児童クラブ）等の送迎
- 保育施設の終了後や学校（児童クラブ）等の放課後に子どもを預かる
- 保護者の病気や急用時に子どもを預かる など

◇利用方法

①印判を持参のうえ、ファミリーサポートセンターまたはこども福祉課で会員登録をします。

- **依頼会員（援助を受けたい人）**
市内在住で小学校6年生までの子どもがいる人
- **提供会員（援助をしたい人）**
保育園などの送迎や自宅で子どもを預かることのできる人（資格は問いません）
- **両方会員**
依頼会員と提供会員の両方を兼ねる人

- ②センターに援助の申込みをします。（依頼会員）
 - ③センターが条件に合う援助者（提供会員）を紹介します。
 - ④依頼者と援助者で事前の打ち合わせをした後、援助活動を行います。
 - ⑤終了後定められた報酬の受け渡しをして、結果をセンターに報告します。
- ※報酬の基準額：平日の午前7時から午後7時までは、1時間あたり600円、土・日・祝日は1時間あたり700円です。

◇受付日時

月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

《問い合わせ先》

山陽小野田市ファミリーサポートセンター

〒757-8634 総合事務所2階

☎/FAX 72-0651



会員さんの声をご紹介します



山田 和子さん
〈提供会員〉

自分の子や孫の世話の必要がなくなった時に思いました。世間にはいろいろな事情から子育ての支援を必要とされている方がおられるに違いない、微力ながら私にもお手伝いできることがあればファミリーサポートセンターの会員となりました。

これまでに小学低学年の男女、入院中の1歳乳児、4歳の男子児童の支援をさせていただきました。いずれもその子に初めて会うまでは、どんな子だろうか、もしもの時はどうすればよいかなど不安がありました。だから前もって保護者のご意見をよく聞きました。どの子どもともかわいい子ばかりでした。そして、無事その支援を終え、保護者に喜ばれることは、私にとっても喜びであり、励みになっています。



沓野 多喜子さん
蒼介ちゃん
〈依頼会員〉

私は1歳になる子どもを持つ親です。私はファミリーサポートの制度がある事を広報で知り、子どもを出産する前に制度の内容に興味があり聞きに行きました。

当初、主人や知人に話すと「見知らぬ人の家で預けるなんて危険！何か問題起きたらどうするの？」と言われ制度に参加するのは反対されていました。私も多少の不安はありましたが、「自宅で子どもを見てほしい」と依頼した時センターの方が適任の方を紹介してくださり、事前に打ち合わせも出来て納得のいく条件で交渉が進められました。子どもは慣れた環境で見てもらうので安心している様子でした。留守の間の事もレポートでしっかり書いてもらえるのでよくわかります。これから依頼・提供する立場同士で情報の交換や話し合いで小さな事も助け合える充実した制度になるよう期待しています。